

令和8年度採用 石巻市任期付職員採用試験要項

《 一般事務 》

- 受付期間 令和8年6月26日（金）午前8時30分から
令和8年7月10日（金）午後5時まで
- 第1次試験 令和8年7月25日（土）

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	5名程度	行政事務に従事します。

2 任用期間

採用される日（令和8年10月1日予定）から令和10年3月31日まで

※ただし、市の状況などにより、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
一般事務	資格要件はありません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 令和8年6月26日時点で、石巻市任期付職員として任用されている者は本採用試験を受験することはできません。

4 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時			試験科目	対象者	試験会場
第1次試験	令和8年 7月25日 (土)	10:00～10:50	事務能力基礎試験	全 員	石巻市役所 本庁舎4階 (変更となる場合があります。)
		11:10～12:10	作 文 試 験		
		12:30～12:50	職 場 適 応 力 診 断		
第2次試験	令和8年8月22日(土) ※時間は合格者にのみ通知します。		面 接 試 験	第1次試験 合格者のみ	石巻市役所 本庁舎4階 (変更となる場合があります。)

5 試験内容

試験科目		内 容	問題数・時間等
第1次試験	事務能力基礎試験	国語（日本語）能力、数的処理能力	30題 50分 (択一式)
	作 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験	800字 1時間
	職 場 適 応 力 診 断	公務員に求められる資質についての検査	132題 20分
第2次試験	面 接 試 験	公務員としての適格性についての面接	

※ 最終合格者には、所定の健康診断書の提出を求めます。

6 受験手続

受験の 申込方法	インターネットの専用サイト（パブリックコネクト）より入力を行ってください。 ※申込フォームは「【任期付】一般事務」を選択してください。 申込みフォームはこちらから URL : https://public-connect.jp/employer/45715/job/list ● 専用サイト（パブリックコネクト）から申し込む際に、会員登録（無料）していただく必要があります。 ● 原則申込フォームからの申込みとなります。 
受付期間	令和8年6月26日（金）午前8時30分から7月10日（金）午後5時まで ● 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受験できません。余裕をもって申込みをしてください。
受験票の 交 付	● 受験票は専用サイト（パブリックコネクト）で申込み後、マイページのエントリー一覧からダウンロードし、印刷の上、第1次試験当日に持参してください。
請求・申込 問 合 せ 先	● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 ☎ 0225-95-1111 内線 4065

7 合格発表・採用時期

合格 発表	第1次	8月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	9月上旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採 用 時 期		原則として、令和8年10月1日から採用します。
留 意 事 項		令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、または採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

8 給与

- (1) 初任給は市条例等に基づき、職歴等により調整の上、決定されます。

なお、給与改定等により金額が変更となることがあります。

【モデルケース】

初 任 給 (高校卒)	200,300円
〃 (高校卒業後職務経験10年)	245,800円程度※

※ 職務経験の内容によって金額が異なります。

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。